

臨時議会で補正予算が可決

住民税均等割のみ課税世帯の給付金 災害用トイレトラックの購入など

1月30日に臨時議会が行われ、低所得世帯への給付金や、災害用トイレトラックの購入などの補正予算が全会一致で可決されました。

【補正予算の内容】

	事業名	予算額	概要
①	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への臨時特別給付金	1億2698万円	基準日（令和5年12月1日）に住民登録のある、令和5年度の市町村民税均等割のみ課税世帯に1世帯10万円支給。
②	令和5年度低所得の子育て世帯への加算給付事業	6770万円	令和5年度の市町村民税非課税世帯や均等割のみ課税世帯の18歳以下の児童1人あたり5万円を支給。
③	災害用トイレトラックの購入	2844万円 （債務負担行為）	災害用トイレトラック（5室。うち1室は車いす等にも対応）を購入。一般社団法人助け合いジャパンと協調し、災害時に参加自治体が駆け付けあう相互支援の枠組みに参画する。（財源として、70%地方交付税措置される緊急防災・減災事業債を活用予定、30%はクラウドファンディングを活用する。）

*①②の給付金は、3月下旬に支給開始の予定です。

災害用
トイレトラックのイメージ
(市の資料から)



トラックの外観は、本市のマスコットキャラクターである「おりひめちゃん」のデザインを予定しています。

日本共産党の賛成討論（要旨）

●住民税の課税・非課税は前年度の所得で決まるため、令和5年に失業などで収入が減った場合、住民税非課税・均等割のみ課税世帯の給付金の対象外となる世帯がある。家計が

急変した世帯もカバーできる給付金を市が実施してほしい。

●災害用トラックは大いに活用が期待できる。あわせて各避難所での仮設・簡易トイレなどの備蓄計画を早急に策定する必要がある。

かたの民報

2024年1月31日
NO. 1787

【発行】
日本共産党
市会議員団

ご相談は市役所
議員団控室へ
私部 1-1-1
☎892-0121
(内線 301)



さらがい ふみ
星田 7-44-21
☎894-2835



藤田 まり
私部 6-17-1-209
☎397-3027